

海田町新庁舎のバリアフリー機能について

新庁舎外観

令和5年9月19日（火）開庁の海田町新庁舎は、ユニバーサルデザインを意識し、多様な来庁者・職員にやさしい建物となるよう整備しました。

庁舎内のバリアフリー機能をご紹介します。



○床・通路・窓口カウンター

新庁舎では全フロア床の段差をなくし、ゆとりある通路やスロープを設け、手すりを設置しました。西側来庁者エリアの階段は緩やかな勾配にしています。

窓口カウンターの座位エリアは、職員側・来庁者側ともに、車いすのまま使用することができます。



○エレベーターを2基設置

車いすやシルバーカー、視覚障がい者等の利用に配慮した、15人乗りのエレベーターを2基設置しました。

○多目的トイレ・車いすトイレを設置

多目的トイレにはオストメイト用設備（全フロア）・ユニバーサルシート（3Fのみ）などを整備しました。

	庁舎西側 (来庁者エリア)	庁舎東側 (職員エリア)
4F	多目的 / 女性用 / 男性用	
3F	多目的/女性用/男性用	車いす用/女性用/男性用
2F	多目的/女性用/男性用	車いす用/女性用/男性用
1F	多目的 / 女性用 / 男性用	



○職員用更衣室畳エリア

2F 男女更衣室の一部畳エリアは、着替えができる広いスペースとして活用可能です。

○点字サイン

- 各フロア案内板にエレベーターや西側来庁者エリアのトイレ位置の点字サインを表示しました。
- 西側来庁者エリア、東側職員エリアのトイレ入口にトイレ内配置が分るよう触知サインを設置しました。

